

令和2年第1回
市議会定例会

一般質問 答弁書

目 次

質問者（質問順）

神 野 久美子	・ ・ ・ ・ ・	1
井 上 純 一	・ ・ ・ ・ ・	8
近 藤 美保子	・ ・ ・ ・ ・	13
村 瀬 進 治	・ ・ ・ ・ ・	19
早 川 康 司	・ ・ ・ ・ ・	26
栗 野 文 子	・ ・ ・ ・ ・	36
富 田 博 巳	・ ・ ・ ・ ・	44
工 藤 政 明	・ ・ ・ ・ ・	50

種 別	一般	順 番	1	会派名	公明党
質問者	神 野 久美子 議員				

質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	市民福祉部健康推進課				
答弁内容	<p>市としましては、県からの感染者発生の情報や関係機関からの情報に基づき、広報やホームページを通じて、市民への感染予防ための注意喚起を強化するとともに、感染の拡大を抑制するため、緊急時生活支援チームを設置し、濃厚接触者とその家族の生活に支障がないよう、関係機関と連携し、健康観察や日常生活などの支援を行っているところでございます。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	消防本部警防課				
答弁内容	<p>救急搬送において、感染症の有無に関わらず、全ての傷病者に対して「標準予防策」という感染症対策の基本的な方策を適用しております。具体的には、石けんを使用した基本的手洗い、感染防護具の着用及び感染性廃棄物の廃棄方法などがございます。</p> <p>感染症が明らかな場合は、保健所からの移送要請がございますので、保健所の指導に基づいた感染症対策を行い、移送に協力いたします。移送終了後には、保健所において、救急車の消毒を行い、対応にあたった救急隊員の健康管理を行うこととなっております。</p> <p>また、救急現場で感染症が疑われる場合、直ちに保健所に連絡し、対応を引き継ぐこととなっております。このような場合を想定し、保健所が用意するものと同等の性能を有する感染防護具を各救急車に積載し対応しているところでございます。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	市民福祉部健康推進課				
答弁内容	<p>避難所配布用マスクに加えて、以前、感染症流行時に各課で購入したマスクを合わせて約15万枚、手指消毒薬1リットル入り400本</p>				

	<p>を備蓄しております。</p> <p>全国的な感染症の流行により様々な衛生材料が不足し、感染症の拡大を防止することが難しくなりますので、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、災害時用備蓄品を活用し、重症化しやすい高齢者が集団で生活をしている特別養護老人ホームなどの入所施設やデイサービスなどの通所施設、市内58か所に配布をいたしました。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	市民福祉部健康推進課				
答弁内容	<p>運動を習慣化することで認知機能の向上に効果があることから、定期的な運動と認知機能向上プログラムを組み合わせたコグニウォーキング講座を、週に1回のペースで月4回の講座を実施しておりますが、講座終了とともに活動を終わってしまうことが課題でございます。</p> <p>そこで、市内で開催されるウォーキングイベントにつなげることで、継続的に運動に取り組めるよう支援しているところでございます。</p> <p>また、高齢者が歩いて通える身近な場所で体操や交流できる場を持つことができるように、映像を見ながら体操やレクレーションを行う脳トレいきいき百歳体操の実施を支援しております。指導者がいなくても体操を継続的に行うことができるだけでなく、他者と交流することが認知症予防に寄与していると考えております。</p> <p>なお、市内では30団体が活動しており、活動内容のマンネリ化、団体内を取りまとめる担い手の不足といった課題があるものの、旧市民病院跡地に誘致した健康増進施設など、民間事業者と連携することで、更に魅力的な継続した認知症予防の取組を展開できるものと考えているところでございます。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	市民福祉部高齢者支援課				
答弁内容	<p>認知症初期集中支援チームは、認知症の方等の早期発見・早期支援を目的として、医療や介護等のサービスにつなげるもので、事業開始</p>				

	<p>の平成31年(2019年)4月から現在までに延べ32人の支援をしております。</p> <p>課題といたしましては、金銭管理が困難になることや、自分の状態の認識がないために運転免許の返納が進まないなど、認知症特有の症状によるものがあり、十分な事例の積み上げがないことに伴う、支援の困難さがあることでございます。また、認知症初期の方の家族としては、生活困難等が起きるまで様子を見るが多いため医療機関の受診や相談につながりにくいこと、医療機関、ケアマネジャーなどに認知症初期集中支援チームの活動が十分に浸透していないことなどでございます。</p> <p>今後、事例に応じた支援を積み重ね、支援技術の向上を図るとともに、認知症初期対応の大切さについての啓発活動を継続して実施してまいります。また、医療機関や介護関係機関等とのネットワークの構築による支援体制の整備を進めてまいりたいと考えております。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	市民福祉部高齢者支援課				
答弁内容	<p>現在、市内では、まなぶん横須賀の2階において、「ケアラズカフェ日向家」を火曜日から土曜日の週5日開催しております。また、荒尾町の大型商業施設に御協力をいただき、2階フードコートにおいて、「オレンジカフェ日向家」を毎月第2水曜日に開催しているところでございます。</p> <p>どちらも、認知症の方やその家族、また、認知症に関心のある方等にお越しいただき、リフレッシュや交流及び相談など、1日当たり概ね十数人の利用がございました。また、ケアラズカフェ日向家では、学習スペースを併設し、認知症サポーター養成講座等を開催しております。</p> <p>課題といたしましては、開催場所の移転や、事業開始から長く経っていないこと等から、それらの場所での開催が広く認知されていないことで、より多くの方に御利用いただけるよう、今後も、様々な機会</p>				

	で周知に努めてまいります。				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(4)
担当部署	市民福祉部高齢者支援課				
答弁内容	<p>行方不明高齢者搜索模擬訓練は、平成28年度(2016年度)から開始し、地域の住民の方や関係者が、認知症サポーター養成講座を受講した後、搜索訓練を実施するものでございます。今年度は、三ツ池小学校の4年生とその保護者を対象に、認知症サポーター養成講座を実施し、その後に地域内の高齢者施設の認知症の方と施設職員が行方不明高齢者役になり、コミュニティの方や民生委員、大学生等も加わり、総勢約120人が搜索模擬訓練を行いました。</p> <p>効果といたしましては、認知症との接点が少ない小学生や保護者等の若い年齢層の方が、実際に認知症高齢者の方と触れ合い、ゲーム感覚で楽しみながら学ぶ機会となり、搜索の必要性や、認知症の方への対応の仕方を知っていただくことができ、実際の行動につながりやすくなったと考えております。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(5)
担当部署	市民福祉部高齢者支援課				
答弁内容	<p>認知症サポーター養成講座は、東海市包括支援センターや特定非営利活動法人 HEART TO HEARTにより、小学校や大学、企業、事業所等において、随時に開催しており、最近の養成者の実績は、平成28年度(2016年度)が434人、平成29年度(2017年度)が1,378人、平成30年度(2018年度)が709人、今年度は現時点で979人で、養成を始めてからの累計では8,836の方が受講しております。この養成講座は、認知症の理解促進を主な目的としていることから、認知症に関する理解は深まりますが、認知症の方への支援の実践までつながりにくいのが現状です。</p> <p>来年度は、実際に活動できる人材を育成するため、今までに受講した方へ広く呼び掛け、フォローアップ講座の開催を予定しております。そして、フォローアップ講座の修了後に、ボランティア活動に参</p>				

	加いただけるよう、活動の場を調整し、ごみ出しや見守りなど必要とされる支援を実践できるよう働きかけてまいりたいと考えております。				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(1)(2)
担当部署	市民福祉部高齢者支援課				
答弁内容	<p>現在、市では、各課等において相談支援を行い、制度の狭間や問題が多岐にわたる事例の場合は、関係課等と連携し支援を行っておりますが、いわゆる、8050問題などの複数の問題を抱えている家庭や、問題が表面化してから支援に入らざるを得ない事例、子どもから高齢者まで年代が多岐にわたるなど、支援が難しい事例が増加し、対応に苦慮する場合がございます。</p> <p>国は、地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に向けて、有識者による、社会福祉法改正に向けた市町村における包括的な支援体制の整備のあり方等を検討する「地域共生社会推進検討会」を開催し、令和元年（2019年）12月26日に最終取りまとめが出されたところでございます。</p> <p>その概要としましては、市町村が行う新たな事業が3つあり、1点目は、高齢、障害、子ども、困窮など各制度の相談支援事業を一体的に実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める「断らない支援」、2点目は、就労支援、居住支援、居場所機能の提供など、「多様な社会とのつながりや参加の支援」、3点目は、地域において多様なつながりが育つ、「地域づくりに向けた支援」などの事業を実施することとでございます。</p> <p>今後、国から示される、補助の規定や交付金等の内容を踏まえ、断らない相談支援、参加支援、地域づくりの3つの一体的な実施について、他市町の動向等を情報収集し、調査・研究をしてまいります。</p>				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	平成28年（2016年）8月から開始した高齢者外出促進事業等				

	<p>により、らんらんバスの利用者は年々増加し、平成30年度（2018年度）には、高齢者外出促進事業が始まる前の平成27年度（2015年度）と比較すると、約10万人増の約43万9千人の利用者があり、県内の同様なコミュニティバス運行の中では、利用者数は県下4番目で、多くの市民の方に御利用いただいております。</p> <p>令和2年（2020年）10月には、らんらんバスのルートやダイヤの見直しを行い、現行の6台の車両を最大限有効活用しながら、一部の課題の解消や更なる利便性の向上、安全運行の徹底を図るものがございます。</p> <p>主な改善点といたしましては、通勤・通学利用者を意識した「朝夕ダイヤ」の設定、昼間時間帯における南ルートの市役所への延伸等の一部ルート変更、また、昼間時間帯において「ゆとりあるダイヤ」を設定し、乗降利用者の増加による遅延を防ぐとともに、立席の利用者の安全に配慮した運行の実施や、各バス停の時刻を分単位で揃え利用者に分かりやすいダイヤ編成とすることなどがございます。</p>				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(2)(3)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	<p>らんらんバスは、広域を運行する乗り合いを基本としており、らんらんバスが運行されていない地域は、既存の路線バスの沿線上や、道路幅員が狭く、バスの運行ができない所となりますので、公共交通の一つである路線バスやタクシーなどが補完し合いながら、らんらんバスと共に市内全域の公共交通網を形成しているものがございます。</p> <p>一方、近年では、豊明市などにおいて、高齢者を始めとした交通弱者のために、近距離の買物や通院などのニーズに合わせた、オンデマンド型の乗合交通である「チョイソコ」の実証実験が進められているところでございます。これらの導入にあたっては、運営に必要なスポンサーの協賛、地域の交通事業者との合意形成、既存の公共交通や、らんらんバス運行への影響などの課題を整理する必要がありますので、先進地の取組事例や問題点なども含め、調査・研究してまいりま</p>				

	す。				
質問事項	5	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	企画部情報課				
答弁内容	<p>携帯電話のインフラ網が整備され、スマートフォンやタブレット端末が活用される現代において、大規模災害時には、固定及び携帯電話回線の混雑など利用不能な状態が発生する恐れがあり、通信手段の確保において、課題があることを認識しております。</p> <p>特に、避難所において、固定電話や携帯電話を利用できない場合の、被害者や家族等の安否確認を始め、避難者の情報や物資管理などの避難所の状況を、インターネット上のシステムを利用して、市災害対策本部で集約する必要があることから、W i - F i 環境を整備する避難所の選定及び整備方法や整備にかかる費用について、調査しているところでございます。</p> <p>平時の利用としましては、平成27年度（2015年度）から、各施設において、本市の産業や観光に関する情報発信機能の充実や、観光客などが来訪するにぎわいづくりを目的に、公共施設16か所に延べ19台を設置しております。</p> <p>これらの整備から間もなく5年が経過し、更新時期も近づいておりますが、各施設の利用状況やニーズは異なっておりますので、今後は、当初の目的以外での利用も考慮し、整備の必要性について調整してまいります。</p>				

種 別	一般	順 番	2	会派名	公明党
質問者	井 上 純 一 議 員				

質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	企画部情報課				
答弁内容	<p>市民がマイナポイントの予約を行う方法として、1つ目が、市民が自らのパソコンやスマートフォン等を用いて行う方法、2つ目が、民間事業者が実施するマイナポイントの予約支援を利用する方法、3つ目が、市役所に設置したパソコン等を用いて行う方法がございます。</p> <p>民間事業者による支援は、小売事業者等の店舗の空きスペースを借りてマイナポイントの予約を支援したり、携帯キャリア事業者の店頭で予約支援が行われる予定となっております。さらには、コンビニATMのマルチメディア端末等でもマイナポイントの予約ができるように、国において検討されております。</p> <p>また、マイナンバーカードの交付等で来庁された際に併せてマイナポイントの予約を行う場合は、市民ホールに設置予定の専用パソコンを利用するほか、高齢者やパソコン等を普段利用しない方でもマイナポータルにアクセスできるようにするため、国から貸与を受けたパソコンを、市民窓口課、女性・子ども課、幼児保育課、健康推進課、総務法制課、情報課に設置し対応することとしております。</p> <p>来庁してマイナポイントの予約をする以外にも、民間事業者を活用する方法や、自らのパソコンやスマートフォン等でもマイナポイントの予約を行えることを、ホームページ等で広報し、窓口の混雑解消に努めてまいります。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	企画部企画政策課				
答弁内容	<p>行政運営の効率化や国民の利便性の向上等を目的として導入されましたマイナンバーカードにつきましては、国においても利活用の分野の拡大を図りながら、マイナンバーカードの普及を推進しております。</p>				

	<p>す。</p> <p>本市においても、今年度から秋まつりや確定申告会場等市民の集まるイベントに特別窓口を開設したほか、来年度は夜間や休日も受付可能な常設窓口を設置するなど、市民が申請しやすい体制づくりに努めているところがございます。</p> <p>マイナンバーが利活用できるサービスの広がりやカードの普及につながることから、関係課で構成する勉強会を開催し、国の動向等の情報共有を図るとともに、小中学校の健診情報と母子保健情報等の一元化と連携した利活用のあり方等、行政運営の簡素化や効率化、更なる市民サービスの向上などの視点で、マイナンバーの利活用の可能性を研究しているところがございます。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	市民福祉部国保課				
答弁内容	<p>医療機関などを受診する際に、窓口で健康保険証を提示して医療保険の資格確認をしておりますが、国が進めるマイナンバーカードの利用促進の一環として、令和3年(2021年)3月からはマイナンバーカードを窓口で提示することで、オンラインで医療保険の資格確認ができるようになります。</p> <p>マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うには、マイナンバーカードと保険証を関連付ける必要があるため、令和2年度(2020年度)に国民健康保険システムの改修を行い、マイナンバーカードへの関連付けが可能となる保険証番号に切り替え、新たな番号を被保険者全員に通知することを予定しております。</p> <p>また、オンライン資格確認を行うには、事前に被保険者本人がマイナポータルを活用した一定の手続きを行う必要があること、また、マイナンバーカードの健康保険証としての利用が進展することで、得られるメリットも多くあることから、広く市民に普及するよう周知啓発に努めてまいります。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(4)

担当部署	企画部情報課				
答弁内容	<p>国は、市民目線に立った行政サービスを提供するため、窓口での受付事務などのフロント部分だけでなく、交付や発行の事務などバックオフィスも含めたデジタル化や業務改革に取り組むよう求めています。</p> <p>国が示す市が優先的に取り組む手続として、処理件数が多く市民等の利便性の向上や業務効率化の効果が高い13の手続、氏名や住所の変更届出及び妊娠の届出など、市民のライフイベントにおいてワンストップで行うために必要となる子育てや被災者支援関係の19の手続があります。</p> <p>現状としましては、地方税の申告手続や図書館の図書貸出予約等、既にオンライン化し、市民に広く活用されている手続から、オンライン化はしているものの利用が進んでいない手続、そもそもオンライン化していない手続など、状況は様々となっております。</p> <p>今後は、利用が進んでいない手続やオンライン化していない手続について、その理由や背景等を調査した上で、オンライン化の必要性について検討していく必要があると考えており、また、オンライン化に向けた国の動きについて、担当課に情報提供するとともに、他自治体の動向も踏まえ、引き続き、調査・研究をしてまいります。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	市民福祉部社会福祉課				
答弁内容	<p>本市では、現在、就職氷河期世代の方に限らず、生活困窮者やひきこもりの方も含め、毎週月曜日に実施しているハローワーク巡回相談を活用し、離職された方や再就職を目的とされる方が就労自立を目標に支援をしていく「就労支援事業」を実施しております。</p> <p>令和2年度(2020年度)からは、長期にわたり無業であることなどから、すぐに社会進出が困難な方などを対象に、市内に複数ある事業所の協力を得て、就労体験をさせていただき、その中で就労することへの不安解消や、就労の必要性についての理解を深め、「就労支</p>				

	援事業」につなげることで社会参加・就労自立を目標に支援をしていく「就労準備支援事業」を実施する予定でございます。				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	環境経済部商工労政課				
答弁内容	<p>国の「経済財政運営と改革の基本方針2019」に記述されているとおり、30代半ばから40代半ばのいわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には希望する就職ができず、新卒一括採用を始めとした流動性に乏しい雇用慣行が続いてきたこともあり、現在も不安定な仕事に就いていたり、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面しております。</p> <p>これらの課題に対して、国は就職氷河期世代に対する支援の一つとして「採用企業側の受入れ機会の増加につながる環境整備」を掲げており、この中に「非正規社員や失業者を正社員として採用した企業への助成の拡充」も含まれております。本市といたしましても、これらの国の支援内容の把握に努めるとともに、東海商工会議所と連携を図りながら市内企業への周知を図ってまいります。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	企画部職員課				
答弁内容	<p>総務省通知や総務大臣の書簡において、就職氷河期世代の地方公務員への就職の機会を拡大する観点から、中途採用の積極的な推進を図るよう地方自治体にも要請がございます。</p> <p>本市の就職氷河期世代を対象とした採用については、過去において、既に実施しておりますので、新規に実施する予定は現在のところございません。</p> <p>本市の状況につきましては、いわゆるバブル崩壊後民間企業の職員採用が縮小された時期と同じ頃に、全国的な動きの中で公務員の定数削減を求められたこともあり、一般事務・技師職の募集について、平成10年度（1998年度）及び平成11年度（1999年度）の2年間について職員募集を凍結し、また、その前後の世代においても募</p>				

集人数が5人から10人程度と非常に少ない時期がありました。

その結果、年齢構成に偏りが生じたこともあり、団塊の世代の大量退職にあわせ、現在国が推奨している就職氷河期世代も対象となる中途採用の実施を、平成20年度（2008年度）の募集から3年間行いました。

これは、専門的知識・能力及び民間企業における経験を生かした採用として、年齢制限を大幅に緩和し、再チャレンジ枠として募集を行ったもので、実績としまして、3年間で13人の事務職・技師職を採用しました。

種 別	一般	順 番	3	会派名	日本共産党議員団
質問者	近 藤 美保子 議員				

質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>国の要請で、3月2日より、小中学校ともに臨時休校といたしましたが、卒業式の開催や公立高等学校の入学試験、そして、児童生徒の休校中の過ごし方が大きな課題となりました。小中学校の卒業式につきましては、感染拡大防止のため、やむを得ず、在校生・来賓・保護者の出席を取りやめ、時間も可能な限り短縮して開催いたしました。公立高等学校の入学試験につきましては予定通り実施され、大きな混乱はございませんでした。</p> <p>小学校の臨時休校に伴い、共働き家庭など、児童が家に一人であることが難しい低学年の児童を持つ保護者に対して、放課後児童クラブを、春休みと同じ午前8時から午後7時まで開所し、低学年児童を受け入れております。また、小学校でも「自主登校教室」を開催し、高学年児童を中心に受け入れているところでございます。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	市民福祉部女性・子ども課				
答弁内容	<p>市と民間の共通の対策としては、児童を預かる前に自宅で検温や風邪症状の有無など体調確認をしていただくよう保護者をお願いしております。また、児童には手洗い、うがい、アルコールでの手指消毒を徹底させるとともに、定期的に室内の換気を行っております。</p> <p>市が実施する放課後児童クラブでは、利用対象学年を1年生から3年生に限定し、通常の利用児童数より少ない人数で運営しております。また、学校の協力を得て普段より利用できる教室を増やし児童を分散させることにより、集団感染のリスクを抑える対策をとっております。</p> <p>また、NPO法人学童保育ざりがにクラブが実施する放課後児童ク</p>				

	ラブでは、施設近隣の公園などを活用することにより、できるだけ児童同士が接触することがないように工夫しながら実施していると聞いております。				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	2月28日に、教育委員会から保護者宛てに、臨時休校についてのお知らせと注意事項について、文書で通知をいたしました。また、学級担任から、感染拡大防止のための臨時休校となる旨、児童生徒に説明をしており、休校中の過ごし方についても指導がなされました。特に中学生は行動範囲も広がることから、大型商業施設やカラオケボックス等、人込みのある場所や座席間が狭い場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導しております。				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(4)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>パート等社員数については、正社員5人、契約社員12人、パート46人の合計63人でございます。</p> <p>休校による給食中止の社員への影響については、休みを希望している方以外は、給食センターの調理機器の点検・清掃や、給食センター以外の事業所で勤務を確保しているため特に影響はないとのことでございます。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(5)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	ごはんやパン等の主食、牛乳、肉類、野菜類については、業者からの納品を中止することができました。納品された給食用の加工食品等につきましては、一部を新型コロナウイルス感染症対策の緊急時生活支援として使用したものでございますが、適切に管理し、4月以降に使用する予定でございます。				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	消防本部警防課				

答弁内容	<p>平成29年(2017年)の救急出場件数は4,383件、平成30年(2018年)は4,725件、令和元年(2019年)は4,699件でございます。</p> <p>救急車4台が同時に出場していた件数は、平成29年(2017年)は37件、平成30年(2018年)は30件、令和元年(2019年)は52件でございます。</p> <p>月別の最高出場件数は、平成29年(2017年)は1月が444件、平成30年(2018年)は7月が529件、令和元年(2019年)は1月が500件でございます。</p> <p>日別の最高出場件数は、平成29年(2017年)は7月に26件が1日、平成30年(2018年)は1月に33件が1日、令和元年(2019年)は1月に28件が1日でございます。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	消防本部警防課				
答弁内容	<p>救急車が現場を出発するまでには、傷病者の状態観察、救急救命処置などを行いながら、医療機関と傷病者の受入れについて連絡調整を行います。</p> <p>危険な現場や傷病者のプライバシー保護が優先される屋外の現場などでは、救急車内で状態観察や連絡調整を行う必要があり、傷病者が乗車してから現場出発するまでの時間が長いと感じられる場合がございます。</p> <p>また、救急救命士は、低血糖傷病者に対する血糖測定、ブドウ糖の輸液を行う場合があります、これも現場滞在時間が延長する要因の一つであると考えておりますが、救急救命士が救急現場で早期に処置を行うことで、一人でも多くの命を救うことにつながっているものと認識しております。</p> <p>市民の皆様は、救急救命士の活動を御理解していただけるよう、広報とかい及びホームページを通じて普及啓発に努めてまいります。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(3)

担当部署	消防本部警防課				
答弁内容	令和元年（2019年）は、32分01秒でございます。				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(4)(5)
担当部署	消防本部庶務課				
答弁内容	<p>消防職員の整備率は、消防用自動車等を常時運用するために必要な消防隊員、救急隊員の数のほか、通信員、予防要員及び総務事務等の執行のために必要な消防職員の数を合算して得た数を基に算出しております。</p> <p>本市の消防職員の整備につきましては、勤務の体制、消防隊と救急隊を兼務する乗換運用などにより、限られた人員を適切に配置しながら、消防組織の強化、職員年齢の平準化を図るよう、新規職員を計画的に採用しているところでございます。</p> <p>また、救急車の整備台数につきましては、本市は地勢、道路の整備状況に恵まれていること、搬送先医療機関までの距離が比較的近いことなどから、救急車4台で対応しているところでございます。</p> <p>人員確保、車両の整備につきましては、効果的な消防活動の実施に加え、隊員の安全確保という点からも極めて重要であると認識しておりますが、消防力の整備指針は、市町村が目標とすべき整備水準を示したものであり、地域の実情に即した消防体制を構築することが目的であると考えております。</p> <p>本市といたしましては、今後とも救急需要の推移、地域情勢の変化及び人口動向などに注視しながら、市民に対してより充実した救急サービスを提供できる消防体制について、調査・研究を継続してまいります。</p>				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	教育委員会社会教育課				
答弁内容	郷土資料館収蔵庫は、昭和44年（1969年）に建てられた給食センター第1調理場の建物を転用して平成2年度（1990年度）に設置され、郷土資料を保管する倉庫として利用しております。収蔵し				

	<p>ている資料は約5千点あり、種類別に保管棚に分けて収蔵しております。その保管状態については隔年で資料のくん蒸を実施し、定期的な清掃も実施することで適切な管理に努めております。</p>				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	教育委員会社会教育課				
答弁内容	<p>市民の方から寄附いただいた資料は、郷土資料館収蔵庫にて保管し、郷土資料館の展示替えの際などに入れ替えて展示しております。しかしながら、展示スペースは限りもあり、寄附資料の全てを展示することは難しい状況です。貴重な郷土資料を寄附いただいた市民の方の思いにお応えするためにも、今後は展示方法を工夫する等の対応を行ってまいります。</p>				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	教育委員会社会教育課				
答弁内容	<p>郷土資料館では、平成19年度(2007年度)から回想法を実施する団体向けの郷土資料の貸出を継続して行っております。利用される団体は、社会福祉協議会や介護施設であり、利用者の希望に合わせて資料の貸出を行っており、利用者からは良い評価をいただいております。</p> <p>また、毎年、市内の小学生が校外学習の一環として来館しており、郷土資料に触れて昔の暮らしを体験する等の活動を行っております。</p> <p>今後も、引き続き郷土資料の活用を進めてまいります。</p>				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(4)
担当部署	教育委員会社会教育課				
答弁内容	<p>郷土資料を保管する設備である郷土資料館収蔵庫は、今後、建物の老朽化が更に進んでくることから、将来の施設のあり方について検討していく必要があります。</p> <p>また、郷土資料を展示している郷土資料館につきましては、展示スペースが少ないという課題がございますが、市内の歴史と細井平洲先生についてを一つの施設で学ぶことができるという本市ならではの</p>				

	<p>特色を持った施設でもありますので、適切に維持管理してまいります。</p> <p>なお、歴史資料館の新設につきましては、現時点では計画はございません。</p>
--	---

種 別	一般	順 番	4	会派名	子どもたちに青い空
質問者	村 瀬 進 治 議員				

質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	<p>聚楽園公園は、大池公園からつながる大規模な緩衝緑地として環境影響の抑制機能、防災機能、景観形成機能などの事業内容をもって整備されました。</p> <p>大気汚染対策の効果としては、数値等で測ることはできませんが、市内外から多くの人を訪れる公園として、有効な利活用がされているものと考えております。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	<p>市としては、市内各所で大気の状態を自動測定しており大気汚染の監視業務に努めております。また、発生源対策として県と連携しながら機会をとらえ、臨海部企業に防じんフェンスなどの対策の要望を続けております。吸着シートについては、構造及び効果が不明ですので、設置は考えておりません。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	<p>横須賀保育園、高横須賀保育園、養父保育園いずれの保育園からも、相談や報告の記録はありません。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(4)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	<p>公害防止協定の悪臭関係の報告として、毎月、敷地境界での最大濃度の報告を受けておりますが、発生量については報告項目にはございませんので把握しておりません。</p> <p>また、過去に職員からの硫化水素に関する通報はございません。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(5)

担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	知多市も、本市と同様にデポジットゲージ方式で測定していると聞いていますが、回収時期が異なるなど、同一条件でないため、直接比較は難しく増加の明確な理由は不明です。				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(6)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	清掃費等の補助の可否につきましては、企業の判断によるものと考えておりますので、市が費用を補助するよう要請する立場にないものと考えております。				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(7)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	市民からの通報により、午後10時過ぎに、近隣の職員が周辺の状況を確認しました。その結果、通報のような状況は確認されなかったことから、直ちに健康被害の発生するような状況にないものと判断したものでございます。				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(8)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	令和2年(2020年)2月18日正午ごろ、大きな音が発生したことは確認しておりますが、通常作業で発生したものであり、人的・物的な被害や市民への影響はないとの報告があったことから、事故ではないと判断したため、広報しなかったものです。				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	選挙管理委員会事務局				
答弁内容	投票環境の充実につきましては、中ノ池地区の投票所となっている横須賀中学校も含めた市全体の投票所を対象として、施設のバリアフリー化、期日前投票所の増設、無線の専用回線を活用した名簿対照の試行、夜間の照明の設置など、有権者の皆様に利用しやすい投票環境の整備に努めているところでございます。				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(2)

担当部署	選挙管理委員会事務局				
答弁内容	<p>施設の調査につきましては、法改正や投票環境の変化など、様々な変化に対応することを考えて、市内全体のバランス、世帯数及び有権者数等の推移も十分に踏まえた上で、投票所の変更や増設等が必要になった際に実施していくものと考えております。</p> <p>また、投票所は、地域の皆様の意見はもとより、投票環境、投票区の実態及び市全体のバランス等を考慮し、総合的に判断することが重要であると考えており、現在のように直近の選挙から投票環境に大きく変化がない場合や、特別な事情が発生していない場合には、調査を実施する予定はございません。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	選挙管理委員会事務局				
答弁内容	<p>現在のところ、更なる増設をする考えはなく、現在設置している2か所の期日前投票所のそれぞれの特徴を生かしつつ、有権者の方々が利用しやすい投票環境の整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>今後も、投票者数の推移やその効果を検証しつつ、国の考えている共通投票所の有効的な利用方法や、新たに考えられているインターネットを利用した投票環境の整備など様々な動きも参考にし、期日前投票所のあり方を調査・研究してまいります。</p>				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	市民福祉部健康推進課				
答弁内容	<p>避難所配布用マスクに加えて、以前、感染症対策用に購入したマスクを合わせて約15万枚となっております。なお、重症化するリスクの高い、高齢者が入所、通所する施設に優先的に配布しております。</p>				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	教育委員会管理課				
答弁内容	<p>芸術劇場を始めとした、市内の施設における閉鎖等の取扱いにつきましては、2月26日から随時開催している東海市新型コロナウイルス</p>				

	<p>ス感染対策本部会議での協議結果に基づき決定しているところがございます。</p> <p>2月25日時点では、本部会議が開催されていないため、通常どおり開館しておりましたが、大ホールの公演につきましては、主催者判断により、開催又は中止の決定をしている状況でございました。なお、現在は3月末まで閉館をしております。</p>				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	市民福祉部健康推進課				
答弁内容	<p>市民の方が安心した生活を送ることができるよう、新型コロナウイルス感染対策本部を設置し、市民への感染予防策の周知、事業等の中止等、公共施設の一部制限など、感染症対策を実施しております。今後も、県や関係機関と連携し、引き続き感染症対策を行ってまいります。</p>				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	総務部検査管財課				
答弁内容	<p>市民からの情報提供は、各施設の窓口や電話を始め、電子メールやファックスで受付しており、平日の夜間や土日などの閉庁時間については、本庁舎の宿日直の業務で対応し、24時間受付できる体制を、整えているところがございます。</p> <p>つきましては、市民からの情報提供は、現状の受付体制で整っているものと考えておりますので、フリーダイヤルの設置は、現在のところ考えておりません。</p>				
質問事項	5	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	企画部企画政策課				
答弁内容	<p>まちづくりは、多岐にわたり、それぞれの分野での課題も多様化・高度化し、通報や相談への対応は専門的な知識やスピード感などが求められる場面が多く、さらに、取り扱う事務の特性等を踏まえて市内各所に施設を設置しており、行政サービスの質の確保の観点から総合的に判断し、市民からの通報や相談を一元的に対応する窓口の設置</p>				

	<p>は、行っておりませんが、市ホームページ上やスマートフォンアプリにおいて、電話等に頼らず、一元的に必要な情報を手に入れることができるようAIチャットボットの導入を予定しており、このサービスが市民の方からの相談等に対しても適切に所管する課等への案内につながる手段の一つになるものと考えております。</p> <p>なお、相談等を受けた際には、電話や窓口などにおいて、しっかりと内容を聞き取り、所管する部署において、職員一人ひとりが市民目線に立った親切丁寧で分かりやすい対応に努めてまいります。</p>				
質問事項	6	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	<p>乗客の乗り降りする停留所133か所の内、バス停標柱は248か所となります。また、太田川駅を始めとした主要駅、公立西知多総合病院などの主要施設に市が設置したベンチは、バス停標柱248か所に対し、10か所4.03パーセントでございます。</p>				
質問事項	6	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	<p>ベンチ等の構造物の設置は、道路法32条等による道路占用の対象となるとともに、道路構造令や道路の移動等円滑化整備ガイドラインに準拠し、車椅子利用者が無理なくすれ違ふことができ、歩行者等が円滑に通行可能な有効幅員をベンチの最も外側から2メートル以上確保する必要があるため、主要駅や主要公共施設など歩道幅員が広く、通行の妨げとならない箇所に整備をしているものでございます。</p> <p>また、設置するベンチの形状は様々ですが、一例として高横須賀駅ロータリーに設置したベンチは長さ180センチメートルのものを採用しております。</p>				
質問事項	7	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	総務部検査管財課				
答弁内容	<p>公共工事の看板は、県の「道路工事現場における標示施設等の設置基準」に準拠し、工事の目的、施工期間、作業時間帯、発注者名、施</p>				

	<p>工業者を記載したものを、設置しております。</p> <p>工事費の情報公開の取組につきましては、「あいち電子調達共同システム」の「入札情報サービス」をインターネットで公表しているとともに、検査管財課のカウンターでも閲覧できる状況となっておりますので、工事看板に工事費を明記することは、現在のところ考えておりません。</p>				
質問事項	8	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	都市建設部花と緑の推進課				
答弁内容	<p>加木屋緑地内にある御雉子山の頂上付近の西側周辺は、広葉樹林を保全するゾーンとして位置付けております。現地には、樹高10メートルを超える高木が密生しており、また、西側には危険な崖もあることなどから、現在のところ頂上付近を整備する考えはございません。</p>				
質問事項	9	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	環境経済部清掃センター				
答弁内容	<p>本市のごみ指定袋制度は、可燃用袋、不燃用袋及び資源用袋のそれぞれの目的が異なる3種類の指定袋を利用して、家庭から出されるごみの減量と資源化の推進を図ることで、循環型社会の形成を目指すために導入したもので、各家庭に一定枚数を無料配布し、指定袋ごとの配布枚数の範囲内に納まるよう、各御家庭でごみ減量に努めていただくよう、市民の皆様にご協力をお願いしているものでございます。</p> <p>目的の異なるごみ指定袋の自由交換をすることは、ごみと資源の分別が行われずに、安易なごみ出しにより、ごみの量が増えることにつながるかと考えております。</p>				
質問事項	9	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	環境経済部清掃センター				
答弁内容	<p>可燃用袋の同容量交換や資源袋の追加配布は、清掃センターや市民窓口課の窓口のほか、一斉配布時や追加配布時にも全ての会場で実施しております。</p> <p>PRにつきましては、ごみ指定袋等引換券、冊子「ごみと資源の出</p>				

	<p>し方」、市広報及びホームページで行っております。</p> <p>可燃用袋の同容量交換の実績につきましては、平成30年度（2018年度）が13,421件、559,043枚、令和元年度（2019年度）は2月末現在で、13,997件、598,132枚でございます。</p> <p>資源用袋の追加配布の状況につきましては、平成30年度（2018年度）が3,605件、90,828枚、令和元年度（2019年度）は2月末現在で、4,466件、116,225枚でございます。</p>				
質問事項	10	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>現在、市内6中学校におきまして、校則について生徒からの要望が出ておりますのは、名和中学校と横須賀中学校の2校です。</p> <p>名和中学校では、暑い時季に校内で制服の代わりに体操服を着用すること、休日に部活動に参加する際、普段徒歩通学の生徒が学校まで自転車を使用することの2点、また、横須賀中学校では、黒い靴下を着用すること、平日にスポーツドリンクを持参することの2点が、要望として挙がっていることを把握しております。</p> <p>いずれの学校につきましても、子どもたち自身が充実した学校生活を目指して、それぞれの要望について、まず生徒自身での話し合いが進められるよう、各学校で取り組んでまいります。</p>				

種 別	一般	順 番	5	会派名	新緑水クラブ
質問者	早 川 康 司 議員				

質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	教育委員会社会教育課				
答弁内容	<p>現状といたしましては、平洲記念館においては、昭和49年（1974年）の開館以来、一貫して細井平洲先生の自筆の書画を中心とした展示を行っております。そして、没後200年にあたる平成12年（2000年）の増築時に、新たな展示場所を増設し、平洲先生に関連する書籍や資料の展示などを行っており、平洲先生の遺徳顕彰の中心施設として、市内外から来館いただいている施設であります。</p> <p>また、嚶鳴広場においては、嚶鳴広場の顧問である作家の童門冬二氏監修による、平洲先生を含む我が国に影響を与えた先人を展示パネルや映像で紹介しており、平洲先生を学ぶ入口となるような性格を有した施設であります。</p> <p>今後の整備につきましては、平洲記念館は、4年後の令和6年度（2024年度）に開館50周年という大きな節目の年を迎えることから、常設展示のリニューアルを中心に、より分かりやすく見やすい展示とし、引き続き平洲先生を市内外の多くの方に知っていただける施設とするための調査・研究を進めております。</p> <p>また、嚶鳴広場につきましては、展示に映像などのデジタルコンテンツを多く使用していることから、映像情報の更新に努め、またハードウェアにつきましても適切に更新してまいります。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	教育委員会社会教育課				
答弁内容	<p>市では、これまで様々な細井平洲先生の遺徳顕彰事業を実施しており、平洲先生の遺徳顕彰団体である東海市平洲会とも連携して進めてまいりました。</p> <p>こうした活動の結果、平成30年度（2018年度）「第6次東海市</p>				

	<p>総合計画に関するアンケート調査」では、9割以上の市民が「平洲先生を知っている」と回答しており、市内での認知度は非常に高い状況でございます。</p> <p>また、小中学校での道德教育、米沢市との親善交流事業、及び中学校での修学旅行などの様々な場面で、子どもたちが平洲先生について学び、ふるさとである東海市への愛着を育むことができたこと、さらには、遺徳顕彰事業を通じて東海市と米沢市との交流が深まり、平成12年（2000年）に本市初の姉妹都市提携に至ったことも一つの成果と考えております。</p> <p>一方、課題としましては、市内での平洲先生の認知度は高いものの、平洲先生が行ったことや、その教えはどのようなものかを詳しく知っている市民は多いとは言えない状況であります。中でも成人に対する普及啓発が十分に浸透していないことが挙げられます。</p> <p>今後の遺徳顕彰事業の進め方としましては、子どもたちに向けた事業については継続して取り組み、平洲先生を通じて市に愛着を持ってもらえるような人づくり、心そだてを進めていくとともに、成人に向けても更なる普及啓発の充実を図ってまいります。</p> <p>平洲先生の教えは、江戸時代から現代に至るまで多くの著名人が学んできたものであり、現代においても、日常生活や家庭など様々な場面で生かすことのできるものが数多くございます。平洲先生が生まれた場所に暮らす私たちにとって、その教えを知り、生かしていくことは地域への愛着を深めていく意味でも重要なことであり、これからも継続して取り組んでまいります。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	教育委員会社会教育課				
答弁内容	<p>市では、平洲先生没後の周年事業として、概ね10年毎を節目の年として記念事業を実施してまいりました。平洲先生没後220年の記念事業としましては、平洲会などが主催しております5月の平洲祭において、平洲先生に関する講演を中心とした記念事業を行う予定と伺</p>				

	<p>っております。</p> <p>また、市が行う平洲先生没後220年及び米沢市姉妹都市提携20周年記念事業として、平洲記念館名誉館長である作家の童門冬二氏により、来年度、平洲先生に関する書籍が出版されることから、同書籍を関係各所へ配付し、多くの方に手に取っていただくために書籍購入事業を実施します。事業を通じて、平洲先生や姉妹都市である米沢市の先人である上杉鷹山公の遺徳顕彰を図り、両市の絆をさらに強いものにしてまいります。</p> <p>さらに、演劇「名もなき花を愛でる人～細井平洲物語」を芸術劇場で上演することによって、記念の年であることを周知し、文化芸術を通じて、これまで平洲先生に触れることが余りなかった方に対しても遺徳顕彰を図ってまいります。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	<p>電力の固定価格買取制度の適用を受ける場合には、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」いわゆるFIT法に基づく認定申請や、太陽光発電を含む発電設備等を設置・運転する場合には、「電気事業法」に基づく電気主任技術者の専任や保安規定の届出等が、出力などの要件に応じて経済産業省を始め国の関係機関に対し必要となりますが、申請・届出の状況等について市町村への連絡はなく、把握はいたしておりません。</p> <p>本市では、特に、太陽光発電施設の設置を対象とした規制や届出に関する規定等はありませんが、管理棟などの付属建築物を設置する場合には、建築基準法に基づく確認申請、変電施設や蓄電池を設置する場合には、火災予防条例に基づく届出が必要となるなど、施設の設置要件により、既存の規定等に基づく申請・届出が必要となるケースがございます。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	環境経済部生活環境課				

<p>答弁内容</p>	<p>市に対しては、農地転用届や特定建設作業の届出、造成行為に伴う許可申請、建築確認申請や火災予防条例に基づく届出等、施設の設置要件によって必要となる手続等がございますが、申請・届出内容等が太陽光発電施設の設置・把握を目的としていないことなどから、申請内容等から施設の所有者・管理者を正確に把握し一元的に管理することはできていない状況でございます。</p> <p>なお、出力が20キロワット以上のもので固定価格買取制度の適用を受ける施設の場合には、国のガイドラインに基づき発電所の管理責任者の所在等を掲示することが義務付けられておりますので、市としましても、事業者に対し、ガイドラインの遵守について、広報やホームページを通じて啓発に努め、併せて、所有者等の正確な把握に努めてまいりたいと考えております。</p>				
<p>質問事項</p>	<p>2</p>	<p>質問要旨</p>	<p>1</p>	<p>質問項目</p>	<p>(3)</p>
<p>担当部署</p>	<p>環境経済部生活環境課</p>				
<p>答弁内容</p>	<p>太陽光発電事業者が、FIT法に基づく太陽光発電の固定価格買取制度の適用を受けようとする場合には、資源エネルギー庁が策定しております「事業計画策定ガイドライン」に基づき、周辺トラブルの防止対策に努めるよう義務付けられており、不適合事案については、認定取消しの対象となるものとされております。</p> <p>また、環境省が、現在、策定を進めている「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」では、周辺地域とのトラブル防止のため、居住環境や自然環境などに対する配慮を講じるよう求める内容となっており、令和元年度(2019年度)中には策定・公表されると聞いております。</p> <p>一方、自治体によっては、太陽光発電施設の設置に関する近隣トラブルの発生を受け、条例化やガイドライン等の整備により、トラブルの未然防止を図る動きが始まっており、本市でも、一部地域で太陽光発電施設による近隣トラブルが発生し、市民から相談が寄せられた事例もございます。</p> <p>このような状況を踏まえ、市としましても、市内での太陽光発電施</p>				

	設の設置状況に注視するとともに、近隣トラブルを防止し、地域と共生しながら太陽光発電施設の設置促進が図られるよう、制度化を含む必要な対応等につきまして、国のガイドライン等も参照しながら、関係各課と連携し、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>昨年の4月に実施された全国学力・学習状況調査結果では、全体的に県の傾向とほぼ同様に、国語と比較して算数・数学、英語の結果が優れ、小学校と比較して中学校の結果が優れているといった特徴を示しております。小学校の国語で「自分の考えをまとめて書くこと」に関する問題では正答率が低かったものの、算数では「図形」に関する問題での正答率が高いといった特徴がございます。また、中学校の国語では「漢字や文法など」、数学では「計算技能」や「図形」「関数」、英語では「聞くこと」や「書くこと」に関する問題の正答率が高くなっております。</p> <p>課題としましては、特に、小学校の国語では「作者の意図を読み取り、自分の考えをまとめて書くこと」、算数では「たし算やかけ算、小数などが混ざった計算」、中学校の国語では「文章の内容を整理して読み取ること」、英語では「文章で書かれた内容やあらすじを、正確に読み取ること」について定着が十分でないという状況となっております。</p>				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>令和2年度(2020年度)から全面実施されます新学習指導要領では、英語でのコミュニケーション能力の育成とともに、小中学校の連携を重視した取組が求められております。</p> <p>本市では、これまでに、「英語が話せる子ども育成事業」において、全小中学校への英語指導支援員の配置や大学講師を招聘して行う授業研究会、教職員の海外研修事業や中学生の海外体験学習事業、夏休</p>				

	<p>みに希望する小学生が英語のみを使って活動するイングリッシュキャンプなどに取り組んでまいりました。</p> <p>その成果としましては、小中学生を対象に行ったアンケートにおいて、7割以上の児童生徒が「英語指導支援員との授業が好きである」、8割程の中学生が「英語が使えるようになりたい」と答えていることから、英語を学ぶことに対する関心は高く、また、昨年4月に実施された全国学力・学習状況調査においても、全国平均を上回る結果となっておりますので、今後も、現在取り組んでおります事業の積極的な推進と、より充実した授業力の向上に取り組んでまいります。</p>				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>英語学習における「読む、書く、聞く、話す」の4技能では、「聞く、話す」に苦手意識をもつ児童生徒が多いことから、本市では、英語指導支援員の配置や中学生の海外派遣、小学生のイングリッシュキャンプなど、「聞く、話す」ことへの興味関心を高める実体験を生かした取組を積極的に進め、学習意欲の向上に努めているところでございます。</p> <p>また、中学生の外部検定試験の受験料を一部補助し、受験機会を増やすことで、学習意欲の向上につなげていくことも一つの方策であると考えますので、他市町の動向を見ながら、今後、調査・研究してまいります。</p>				
質問事項	3	質問要旨	2	質問項目	(1)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>全国学力・学習状況調査のICT機器の活用に関する調査では、プロジェクターや電子黒板などのICT機器の活用について、中学校では、ほぼ毎日活用していると回答した学校が多く、小学校では、週に1・2回程度の活用と回答した学校が多い結果となり、中学校の方が活用が進んでいる状況となっております。</p> <p>また、「授業でもっと学習用パソコンなどのICTを活用したいと</p>				

	<p>思いますか」という質問に対して、「活用したい」と回答した児童生徒は、小学生は9割程度、中学生は8割程度と高く、今まで以上にICTを活用した授業が望まれているところでございます。</p> <p>現在、学習用コンピューターは、各校のコンピューター室に41台の配備であるため、児童生徒により多く活用できる環境を整備していくことが課題と考えております。</p>				
質問事項	3	質問要旨	2	質問項目	(2)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>現在、学校のパソコン教室には、教員が使用するパソコンを含め、各校41台の学習用パソコンを整備しており、本市におけるパソコン1台当たりの児童生徒数は13.2人となっております。全国における学習用パソコン1台当たりの児童生徒数は5.4人で、県全体では7.5人となっております。本市は、児童生徒数の多い大規模な学校が多いこともあり、パソコン1台当たりの児童生徒数が多く、全国及び県に比べ、普及状況が低くなっております。</p>				
質問事項	3	質問要旨	2	質問項目	(3)(4)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>平成25年度(2013年度)に教員研修センターに40台のタブレット端末を配備し、各学校の授業などで、その有効な活用方法について研究してまいりました。</p> <p>児童に個別にタブレット端末をもたせた算数の授業では、難易度に応じた問題を自分のペースで行うことができたり、タブレット端末の撮影機能を生かした体育の授業では、マット運動で、自分の動きを撮影し、よかった点や直すべき点をすぐに確認できたりすることなど、様々な場面で児童生徒の学力などを高めるために有効に活用できるツールであると考えております。</p> <p>また、課題としましては、各校においてタブレット端末が接続できるネットワーク環境が整備されていないため、その利用価値が最大限に発揮できないことがあげられます。</p>				

	<p>著しい速さで進む高度情報社会において、今後の学習では、ICT機器を活用した最新情報の収集及び活用を通じたコミュニケーション能力や創造力の育成は、もはや必要不可欠となっており、また、来年度から小学校で導入されるプログラミング教育におきましても、問題を解決するのに必要な手立てなどを論理的に育むためには、ICT機器が重要な役割を果たすものと考えますので、今後の整備方針といたしましては、全児童生徒に1人1台の端末を導入してまいりたいと考えております。</p>				
質問事項	3	質問要旨	2	質問項目	(5)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>ICTの急速な進歩により、学校教育においても様々なICTの活用方法が示されております。各教科等の学習場面での活用はもちろん、不登校や特別な支援を要する児童生徒への個別対応としての活用など、通信環境が整い、1人1台の端末が配備されるなどのICT環境を整えば、今まで以上にきめ細かな教育の充実が図られるものと考えております。</p> <p>そのためには、学校教育の中でより活用しやすい機器やソフトウェアの選定とともに、教員の研修が必要となりますので、ICT支援員からの助言なども受けながら、導入した機器やソフトウェアを活用する研修についても、併せて積極的に進めてまいりたいと考えております。</p>				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>現在、日本語支援が必要な児童生徒は、小学校では19名、中学校では11名が在籍しております。</p> <p>特徴としましては、多様な出身国の言語をもつ児童生徒が在籍しており、フィリピン語の児童生徒が13名、中国語が7名、ポルトガル語が7名、その他、ベトナム語、ネパール語等となっております。また、日本語支援が必要な外国人児童生徒は、県内で8千人を超え、知</p>				

	<p>多地域におきましても、600名程度在籍している状況でありますので、本市の日本語支援が必要な児童生徒数は、比較的少ない状況となっております。</p> <p>今後の傾向としましては、在籍数は横ばい状況であり、そのような状況が継続するものと想定しておりますが、今回の法律の改正により急速に増えることも考えられます。</p>				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>過去3年間の進路状況につきましては、平成28年度(2016年度)は、対象の生徒が9名で、そのうち4名が公立定時制高校、4名が専門学校へ進学しており、1名が帰国しております。平成29年度(2017年度)は、対象の生徒が3名で、そのうち2名が専門学校に進学しており、1名が帰国しております。平成30年度(2018年度)は、対象の生徒はおりませんでした。</p>				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>本市では、現在、フィリピン語、ポルトガル語及び英語が堪能な語学相談員の2名が、児童生徒の語学指導や保護者懇談会等での通訳等の支援を行っております。さらに、県から派遣されている語学相談員による補充指導を、定期的に受けている学校もございます。</p> <p>語学相談員では対応できない出身国の言語があり、児童生徒の指導だけではなく、保護者との連絡等にも不都合がある場合には、東海市国際交流協会の協力を得ながら、できる限り対応しているところでございます。</p> <p>また、在籍数が多い名和小学校には、日本語教育担当指導教員が1名配置され、必要に応じて市内の小中学校を巡回し、生活面の指導や語学指導を含めた学力補充にあたっております。</p> <p>課題としては、出身国の多様化が進み、語学指導、保護者の通訳等の支援が今まで以上に幅広く必要となるなかで、国際交流協会や支援</p>				

<p>団体との連携を一層深めて対応していかなければならないことが挙げられます。現在は、他市町に比べ、在籍する日本語支援が必要な児童・生徒数が少ない状況ではありますが、今回の法改正とともに国際化が進む中、今後、対象の児童・生徒が増加することも予想されます。今後は、初期の日本語支援を行うプレスクールやプレクラスを実施している市町の状況を注視し、その有効性について情報収集してまいります。</p>
--

種 別	一般	順 番	6	会派名	新緑水クラブ
質問者	栗 野 文 子 議員				

質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>令和元年度（2019年度）は、文部科学省や国内姉妹都市、地元民間企業での国内研修と国外姉妹都市のオーストラリア・マセドンジズ市等への海外研修を合わせ、23名の教職員が研修事業に参加しております。</p> <p>国内研修では、新学習指導要領に則した指導法を学び、教師の授業力を高め、子どもたちが楽しく、深く学べる授業を行うことを目指し、民間企業での人材育成や「ものづくり」の魅力を学び、教師としての人間性を磨くとともに、子どもたちに東海市の産業のよさを伝えることを目指しております。</p> <p>また、海外研修では、オーストラリア等の教育・文化等の視察や日本文化をオーストラリアの子どもたちに伝える授業を現地で行うことで、教職員の国際感覚や広い視野での教育観を養い、国際理解教育や中学校での海外体験学習の推進者となることを目的としております。</p> <p>成果としましては、研修に参加した教職員はもとより、報告会等により、研修で学んだことを市内教職員へ広め、日頃の実践に生かしているところでございます。</p> <p>また、参加者の選定につきましては、どちらも研修への参加を希望する教職員を募っており、募集定員を超える場合には、面談等を行い選定しております。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>研修実施後に行う参加者へのアンケートでは、今日的な教育課題に関することや参加者が直面している課題に関する内容の研修を行っ</p>				

	<p>てほしいとの声が多い一方、学校の管理職からは、参加する教職員の負担を考えてほしいとの要望を受けております。</p> <p>教員研修センターが主催する研修につきましては、そのような要望を踏まえ、参加する教職員の過度な負担とならないよう、また、授業への支障をできる限り少なくするために、子どもたちの夏休み期間を中心に多くの研修を設けております。</p> <p>近年、対応すべき教育課題がますます増加する中、研修すべき内容も増加しておりますが、教員の長時間労働が問題になっていることから、単に研修を増やすのではなく必要性の高い研修を厳選するなどして、教職員の過度な負担にならないようにしております。</p> <p>授業を行っている期間の研修については、研修効果を十分に考慮して、開催時期や回数に配慮して計画しております。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	教育委員会学校教育課				
答弁内容	<p>研修の参加者からは、研修後に実施します報告会等において、研修の成果の報告を受けておりますが、その中で、多く報告されることの一つに、オーストラリア等では、ICT環境が進んでおり、様々な機器が導入された授業が行われているということがあります。マセドンレンジズ市のブレーマー校では、生徒が1人1台タブレット端末を所有しており、与えられた学習課題に対して、知りたい情報をすぐに検索し、得た情報をもとに課題解決の方法を個人で考える授業が展開されておりました。また、その逆に、ブレーマー校の教師からは、日本のような規律正しい、一斉授業のすばらしさを評価する声を聞くことができ、それぞれの国のよさを柔軟に取り入れた指導を行っていくことが大切だという報告を受けているところでございます。</p> <p>これらの報告から、今までの指導法に捉われるのではなく、広い視野で教育を捉え、その場に適した授業形態で、よりよい指導が行える教師を育てていくことが大切と考えております。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(1)

担当部署	市民福祉部健康推進課				
答弁内容	<p>出産後に市へ提出していただく出生連絡票及び生後4か月に実施する乳児健康診査の問診票で出産医療機関名が把握できたものは、平成30年(2018年)度生まれで946件、その内訳としましては、知多半島内の医療機関は446件で47.1パーセント、知多半島内を除く県内の医療機関は395件で41.8パーセント、県外は105件で11.1パーセントでございます。</p> <p>また、近隣市町の産院や医療機関との連携でございますが、妊娠届出時に妊婦全員と保健師又は助産師が面談しており、その中で、支援が必要な方には妊娠期から医療機関等と連絡を取りながら支援を行っています。</p> <p>また、出産に伴う入院中に、医療機関等において支援が必要な方を発見した場合は、医療機関から市へ報告をいただき、お子さんとの生活に不安が大きい退院直後から、電話や家庭訪問を通じて支援を開始できるよう、連携を図っているところでございます。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	市民福祉部健康推進課				
答弁内容	<p>周産期医療体制につきましては、産科の充実だけではなく、小児科の充実も必要でございますので、令和2年(2020年)の10月から分娩患者の受入れができるよう、産婦人科医師、小児科医師の増員を見込んでいると西知多医療厚生組合から聞いております。</p> <p>周産期医療を始めることにより、子育てしやすいまちづくりが更に推進するものと考えているところでございます。</p>				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	市民福祉部女性・子ども課				
答弁内容	<p>家庭児童相談室で受けた相談件数としましては、児童虐待については、平成28年度(2016年度)は41件、平成29年度(2017年度)は71件、平成30年度(2018年度)は87件、DVについては、平成28年度(2016年度)は13件、平成29年度(2017年度)は17件、平成30年度(2018年度)は21件でございます。</p>				

017年度)は26件、平成30年度(2018年度)は27件と、どちらもこの3年間で約2倍の相談件数となっております。

相談を受けてからの対応方法は、市民の方から泣き声通報があった場合は、通報から48時間以内に対象家庭を訪問し、子どもに怪我等がないかを確認するとともに、家族から状況の聞き取りを実施し、育児の負担感が大きい場合には、必要に応じて子育て支援センターの利用や、保育園への入所などを勧めます。子どもの怪我が発見されるなど重篤なケースについては、児童相談所へ送致します。

また、DV相談があった場合は、子どもへの身体的虐待が行われている可能性も視野に入れながら相談を受けます。同時に、夫婦間の暴力は子どもへの心理的虐待であり、子どもに対してよくない影響を及ぼしていることを伝えています。相談者は、公的機関に相談していることを配偶者に知られることを恐れているため、そのことに十分配慮しながら数回の面談を実施し、本人が配偶者との離別を決めた場合には、経済的状況や親族による支援の有無により、母子生活支援施設への入所の他、遠方の親族宅等への転出のための援助を行います。

転出する際には、新しい住所が分からないように住民票等閲覧制限の手続なども支援します。他市町では、この手続をしたにも関わらず、配偶者が住所を知ってしまう事例もありましたので、本市では、住民票等閲覧制限のある方については、住民基本台帳システムと連携した各業務のシステムに表示されるようにしたため、各部署においては必ずシステムを確認するよう徹底しているところでございます。

課題としましては、核家族化に伴い、祖父母と関係性をうまく作れなかったり、地域とのつながりが希薄であることにより、人に頼ることができず孤立化する傾向があります。また、そのような家庭の中には、公的機関など他者の介入を嫌い、住所異動を繰り返すことがあるため、そのような家庭に対して孤立させずにいかに支援していくかが課題となっております。

質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(2)
------	---	------	---	------	-----

担当部署	市民福祉部女性・子ども課				
答弁内容	<p>問題傾向のある家庭が市外へ転出した場合は、転出した市町村の児童福祉担当課へ連絡し、情報の引継ぎを書面で行います。その中でも、重篤な家庭においては、個別ケース会議を開催して引継ぎを行っております。本市へ転入してくる場合は、転出する市町村の児童福祉担当課から情報を引き継いだ後、学校や保育園、保健センター等関係機関と情報を共有し、転入後、速やかに必要な対応ができるよう努めております。</p> <p>千葉県野田市で発生した死亡事例では、当該家族が転入した際に転出の市から提供された情報が断片的であり、保健機関から保健機関への情報のみで、DV担当や学校の情報は伝えられていなかったことが原因であったことから、転入により引継ぎを受ける場合は、転出市町村から関係する全ての情報をまとめて提供してもらうようにするなど、市町村間の連携システムの構築が課題であると考えております。</p>				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	市民福祉部女性・子ども課				
答弁内容	<p>市では、児童相談所や警察署、学校関係者等で構成される要保護児童対策地域協議会を設置しており、毎月の実務担当者会議において、要保護児童に関わる機関がチームとなり、その家庭の状況や学校生活の状況などの情報を共有し、その後の支援方法について協議しております。支援方法を決める際には、子どもの意見を尊重しつつ、子どもにとっての利益が何であるかを見極めることが重要であると認識しておりますので、小中学校の担任の先生や保育園の先生など、子どもにとって話しやすい特定の大人がキーパーソンとなり、子どもとの信頼関係を築きながら、子どもが素直な気持ちを話すことができるよう努めているところでございます。</p> <p>なお、令和2年（2020年）4月から施行される改正児童福祉法には、政府による児童の保護及び支援に当たっての児童の意見を聴く機会の確保など、児童の意見表明権を保障する仕組みの検討が明記さ</p>				

	れており、令和4年（2022年）を目途に必要な措置を講ずること となっていますので、国の動向を注視しつつ、引き続き子どもの意見 や気持ちを尊重した支援を行えるよう、関係機関で連携を深めてまい ります。				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	<p>補助制度では、平成22年（2010年）4月から、補助対象を飼 い猫のみで開始いたしまして、補助件数は、平成22年度（2010 年度）は251件、平成23年度（2011年度）は253件、平成 24年度（2012年度）は289件、平成25年（2013年）1 2月から補助対象に地域ねこを追加したため、平成25年度（201 3年度）は計623件の内、地域ねこは21件、平成26年度（20 14年度）は計565件の内、地域ねこは89件、平成27年度（2 015年度）は計551件の内、地域ねこは57件、平成28年度（2 016年度）は計705件の内、地域ねこは121件、平成29年度 （2017年度）は計764件の内、地域ねこ164件、平成30年 度（2018年度）は計745件の内、地域ねこは141件となって おります。</p> <p>令和元年度（2019年度）からは飼い猫への補助を廃止したため、 地域ねこへの補助は、2月末現在で115件となっております。</p> <p>制度開始からの通算では、飼い猫2,473件、地域ねこ708件 で、合計3,181件の補助件数でございます。</p>				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	<p>平成25年度（2013年度）から始めた地域ねこ活動につきまし ては、現在、市内で3団体ございまして、令和2年（2020年）1 月末現在で、活動拠点計100か所、管理する猫計709匹となって おり、活動開始以来着実に増加していることから、年々、活動に対す る市民の理解が深まり、一定の成果が表れているものと考えておりま</p>				

	<p>す。</p> <p>そのような状況の中、現時点の課題としましては、地域ねこ活動以外での猫への餌やりに伴う近隣トラブルの発生についてでございます。ここ2、3年では減少傾向にあるものの、地域からは相談が寄せられるケースもあることから、餌やりされる方たちをどのように地域ねこ活動に結び付けていくのかが大きな課題の一つとなっております。市といたしましても、地域ねこ活動団体や県とも連携しながら、そのような方に対しては話し合い等を通じ、可能な限り地域ねこ活動に取り込むことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	<p>改正法では、動物取扱事業者による安易な繁殖・販売活動や不適切な飼養環境の改善等のため、出生後56日を経過しない幼齢の犬猫の販売等の制限や飼養施設の構造や繁殖方法を具体的に明示するなど、動物取扱事業者の適正飼養の促進を図ることとしています。また、飼い猫の放し飼いによる不必要な繁殖の結果、遺棄される子猫が後を絶たないことや、多頭飼育により生じる不適切な飼育環境を含む動物虐待が依然として行われているという実態の改善のため、繁殖防止の義務化、及び虐待や遺棄にかかる罰則について、罰金に加え1年以下の懲役を付するなど、動物の適正飼養のための規制強化を図ることとしております。</p> <p>また、事業者や飼い主への指導・監視体制の強化を図るため、都道府県等の権限・責務の拡充や、犬や猫の所有者を明確化するとともに、遺棄の防止を目的として、繁殖・販売業者によるマイクロチップ装着の義務化を進めることなど、地域の実情を踏まえたより効果的な対策の実現に向け、踏み込んだ改正内容となっているものでございます。</p> <p>市民への周知につきましては、避妊や去勢など繁殖防止のための措置の義務化や、虐待・遺棄などの未然防止について、飼い主の責務が</p>				

	より重くなったことを中心に、広報やホームページなどのメディア、環境広場などのイベントや地域ねこ説明会など機会をとらえて周知を行うとともに、近隣トラブルの原因となっている飼い主に対しては、県の動物保護管理センターとも連携しながら、飼い方指導を通じ、法改正の趣旨が徹底されるよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(4)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	<p>改正法では、地方公共団体の措置として、条例を定め、飼い主等への指導や必要な届出等の措置を講ずることができることされており、繁殖防止の義務化などについて実効性を確保するためには、各自治体の実情に応じ、条例等による制度整備が必要になるものと考えております。</p> <p>県では、従前から動物の愛護及び管理に関する条例を定めて適正飼養のための施策を実施しており、今回の法改正に基づく条例改正が想定されますが、現在、市では市民の適正飼養を義務付ける根拠となる条例はございません。</p> <p>本改正法につきましては、本年6月1日から3年間にわたり段階的に施行されることとなっておりますので、市としましても、法律の趣旨にのっとり必要な措置が速やかに可能となるよう、県の条例改正等の動向を踏まえながら、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。</p>				

種 別	一般	順 番	7	会派名	新緑水クラブ
質問者	富 田 博 巳 議員				

質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	<p>交通事故につきましては、平成29年度(2017年度)は、1件で、相手方車両がバスの存在に気付かず、バス前方へ割り込んだため接触しましたが、乗員、乗客にケガはなかったものでございます。</p> <p>平成30年度(2018年度)は、5件あり、その内2件は、乗客が受傷しております。1件目は、走行中に乗客が座席を立ち、乗務員が気付かず右折したため転倒したもの、2件目は、バスを降車した乗客が転倒し、その乗客とバスが接触したものでございます。他の3件のうち1件は、停車中の循環バスに相手方車両が追突したもの、他の2件は、ハンドル操作を誤り電柱等に接触したものでございます。</p> <p>令和元年度(2019年度)は、現在までに3件あり、いずれもケガ人はいませんが、1件は、相手方車両が後退し、バスに気付かず接触したもの、他の2件は、ハンドル操作を誤り標識等に接触したものでございます。</p> <p>また、故障の状況につきましては、記録が残っている平成31年(2019年)1月以降の件数では、エンジントラブル等の故障により修繕を行った回数は39回と報告を受けております。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	<p>平成28年(2016年)12月13日(火)及び18日(日)に、それぞれ循環バス全車両に業務委託した調査員が乗り込み、属性、乗降停留所、運賃支払い方法等の利用実態を把握するため、OD調査(起終点調査)を行いました。</p> <p>結果といたしましては、乗客全体の約60パーセントが約15分以内、乗車区間では概ね10区間以内で降車し、乗客全体の約90パー</p>				

	<p>セントが約30分以内、乗車区間では概ね20区間以内に降車しておりましたので、1区間平均400メートルで計算いたしますと、概ね8キロメートルの範囲内での利用者がほとんどであるという結果を把握しております。</p> <p>また、毎月、平日及び休日にそれぞれ1日、各バス停の乗車又は降車の利用者人数調査を行っており、利用者の把握に努めているところでございます。</p> <p>年間の利用状況といたしましては、平日は、太田川駅前、西知多総合病院、市役所等で多く乗降されており、休日は、太田川駅前、しあわせ村、西知多総合病院等で多く乗降されております。</p> <p>また、車椅子の方の利用状況については、定期的に週1回から2回程度利用されている方がお見えになり、乗降の際に運転手がサポートする体制を取っていると聞いております。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	<p>令和元年度(2019年度)につきましては、パソコンを利用したeラーニングを実施しており、本社に設置してある運転操作の判定、危険予知等動作の適正診断を行うことができる装置により、随時診断を行っているとの報告を運行事業者から受けております。</p> <p>今後も、運行事業者が実施する乗務員への研修の充実を求めるとともに、実施内容の把握に務めてまいります。</p>				
質問事項	1	質問要旨	2	質問項目	(1)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	<p>知多乗合株式会社に確認したところ、横須賀線の回送便において、加木屋車庫から尾張横須賀駅への向かう便は、1日3便、尾張横須賀駅から加木屋車庫に向かう便は、1日4便あるとのことです。</p> <p>乗務員の連続運転や拘束時間等、要員の勤務形態において解決すべき課題が多いと聞いておりますが、市といたしましても、尾張横須賀駅と西知多総合病院へのバスの運行本数が増加することは、市民の利</p>				

	便性向上につながることから、知多乗合株式会社に、引き続き要望してまいります。				
質問事項	1	質問要旨	2	質問項目	(2)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	<p>現在、大府市循環バス（ふれあいバス）が富木島町の「上野台」及び「バロー上野台店南」へ、知多市コミュニティ交通（あいあいバス）が「西知多総合病院」へ乗り入れを行っております。</p> <p>知多市コミュニティ交通は、令和2年（2020年）4月1日から、西知多総合病院へのルートを現行のルートから、主要地方道名古屋半田線へ変更し、加木屋町の本市循環バスのバス停「中平地」と「南加木屋駅西」に停車する新路線を運行することとなるため、今後、これらのバス停も共同利用していくものでございます。</p>				
質問事項	1	質問要旨	3	質問項目	(1)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	<p>循環バスの広告スペースにつきましては、1台につき2枠の有料スペースがございます。また、中ルートにおいては、中型バスを使用していることから、掲示スペースが多く、らんらんバスギャラリーとして、市内園児が描いた絵画作品を展示し、親子や祖父母の利用を促進する事業を行っております。また、有料広告スペースにつきましては、広告依頼がない月もございますので、観光PR等の担当課と連携し、更なる有効な活用方法を検討してまいります。</p>				
質問事項	1	質問要旨	3	質問項目	(2)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	<p>平成24年度（2012年度）から、バスが通過したことが分かる簡易型バスロケーションシステムを、鉄道駅や公共施設など15か所のバス停に設置してまいりました。</p> <p>現在のバスロケーションシステムが更新時期を迎えること、バスの運行状況に対する問合せが多いこと、また、広くスマートフォンが普及していることから、外国人も含めた旅行者など、市外の方の利用促</p>				

	進を図るためにも、スマートフォン等でリアルタイムにバスの走行位置等の運行状況が確認できるシステムを、令和2年度(2020年度)中に導入する予定でございます。				
質問事項	1	質問要旨	3	質問項目	(3)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	<p>令和2年度(2020年度)中に、国土交通省により標準化が進められている標準的なバス情報フォーマットに沿った循環バスデータを整備・公開してまいりたいと考えております。また、この情報を、ジョルダンやグーグル等の経路検索事業者に提供することにより、インターネット等で各社が展開する乗り継ぎ情報サービス等へ反映され、循環バスを利用していない方が経路検索を利用した際に、循環バスが選択肢の一つとして新たに表示されるものとなります。</p> <p>さらに、これに併せて、既設のバス停にナンバーリング等を施すことにより、観光客や外国人等にも乗降場所がナンバーで分かるようにするなど、利便性の向上につなげてまいります。</p>				
質問事項	1	質問要旨	3	質問項目	(4)
担当部署	総務部交通防犯課				
答弁内容	<p>利用料金の支払い方法として交通系ICカードを導入することは、利用者の利便性向上が図られると同時に、循環バスの利用に関するデータが取得できるため、利用者や市にとって有益であると認識しております。</p> <p>しかしながら、交通系ICカードの導入は、運行事業者に高額な設備投資の負担を強いることになることから、当面は、運行事業者の費用負担が少ない、QRコード等によりキャッシュレス決済を行っている先進地の導入事例を参考にするとともに、ICT技術を活用し乗降データ等を得られるシステムの開発状況を見定めながら、運行事業者とともに利用者の利便性向上につながるシステム導入の方法について、費用対効果を見据えながら、調査・研究してまいります。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(1)

担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	<p>令和2年(2020年)1月の降下ばいじん量でお答えさせていただきますと、文化センターでは、1か月に1平方キロメートル当たり9.06トン、養父児童館・養父健康交流の家では5.78トン、養父町公民館では10.16トンでございました。</p> <p>また、4月から1月までの平均値を前年度の同期間平均と比べますと、文化センターでは、7.49トンで0.71トンの増、養父児童館・養父健康交流の家では、6.22トンで1.16トンの増となっております。</p> <p>なお、養父町公民館は、平成31年(2019年)4月から測定を開始しておりますので、前年度との比較はございません。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	<p>令和元年(2019年)7月のように、断続的に長時間にわたり降雨が継続した場合には、オーバーフローにより欠測するケースがございます。そのため、降水量の累計、週間天気予報、予想降水量などの気象情報を把握することで、オーバーフローの恐れがある場合には途中で容器を交換するよう委託業者に指示することで対応しております。令和元年(2019年)7月についても同様の指示を行いました。結果として予想以上の降雨となりオーバーフローとなってしまいましたので、今後は、より一層気象情報等に注意を払うとともに、業者との緊密な連絡を通じてオーバーフローの防止に努めてまいります。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	環境経済部生活環境課				
答弁内容	<p>水質汚濁防止対策としましては、降雨を敷地外に流出させないように、日本製鉄株式会社では、貯水タンクやヤードなど、大同特殊鋼株式会社では貯水槽など、愛知製鋼株式会社では調整池などで貯水することで対応していると聞いております。貯水した水につきましては、</p>				

散水等での利用のほか、余剰分は水処理施設で処理したのち放水していると聞いています。

また、今後の降下ばいじん対策としましては、日本製鉄株式会社では、発じん対策や有視煙対策として、1月に道路散水車を1台増強、スラグヤードの散水車を更新、3月には集じん強化対策として集じん機を増設、また、2次飛散防止対策として植樹を行う予定と聞いております。大同特殊鋼株式会社では、発じん防止対策として圧延工場の集じん強化、発じんの恐れのある屋外作業をフェンス内に移設、今後は集じん機の改善更新を順次行うと聞いております。愛知製鋼株式会社では、2次飛散防止対策としてヤードの舗装が終了し、今後は、引き続き工場内の舗装を行う予定と聞いております。

種 別	一般	順 番	8	会派名	市友会
質問者	工 藤 政 明 議員				

質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	市民福祉部社会福祉課				
答弁内容	<p>厚生労働省の地域における自殺の基礎資料によりますと、平成30年(2018年)の全国の自殺者数は、20,668人、県では、1,090人でございます。</p> <p>本市の過去5年間の自殺者数は、平成26年(2014年)、平成27年(2015年)はそれぞれ21人、平成28年(2016年)は19人、平成29年(2017年)は20人、平成30年(2018年)は18人となっており、増減はあるものの、20人前後となっております。</p> <p>自殺の特性でございますが、過去5年間の割合の上位として、60歳以上の女性で無職の方の割合が高く、次に60歳以上の男性で無職の方、次に40歳から59歳の男性で勤務されている方の順に高くなっており、健康問題、失業や退職、職場での配置転換などが主な背景となっているものと考えております。</p>				
質問事項	1	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	市民福祉部社会福祉課				
答弁内容	<p>本市では、自殺対策として、大型ショッピングセンターでの街頭啓発キャンペーンと、臨床心理士によるこころの相談を年2回実施しているほか、一般市民を対象とした傾聴講座と、企業向けに自殺対策のための人材育成講座を実施するとともに、インターネットを活用した自殺予防として、相談窓口の紹介やストレス度や落ち込み度が分かるメンタルチェックシステム、メンタルヘルスの不調を予防する取組を、市のホームページに掲載し、啓発を図っているところでございます。</p> <p>自殺対策強化月間での取組としましては、街頭啓発キャンペーン</p>				

	と、こころの相談を予定しておりますが、3月に予定していた街頭啓発キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止しました。				
質問事項	1	質問要旨	2	質問項目	(1)
担当部署	市民福祉部社会福祉課				
答弁内容	<p>自殺総合対策推進センターにおいて、地域の先進的取組事例等を分析した上で、地方公共団体で活用しやすいよう、類型別、特徴別に整理して情報提供されており、また、市町村それぞれの自殺の実態を分析した地域自殺実態プロフィールが作成されております。</p> <p>本市では、地域自殺実態プロフィールを参考に、自殺の特徴やリスクを分析し、窓口業務を行う職員が自殺に対する認識と危機感を共有し、ゲートキーパーとしての役割の共通認識をもてるような研修会の実施を検討しております。</p> <p>また、地域自殺実態プロフィールのほか、地域における自殺の基礎資料のデータなどをもとに、今後も本市と傾向の似ている近隣市町の対応事例について、調査・研究してまいります。</p>				
質問事項	1	質問要旨	2	質問項目	(2)
担当部署	市民福祉部社会福祉課				
答弁内容	<p>国では、自殺総合対策大綱において、令和8年（2026年）までに、自殺死亡率を平成27年（2015年）と比べて30パーセント以上減少させることを、自殺対策の数値目標としております。</p> <p>本市では、平成31年（2019年）3月に改定した第3次東海市総合福祉計画後期計画において、東海市自殺対策計画を包含する計画として位置付け、計画期間中に、人口10万人当たりの自殺者数である自殺死亡率を14.52に減少させることを目標としております。</p> <p>また、本市における更なる自殺対策を推進するため、基本的な施策の目標や方針を定めるとともに、既存事業に自殺対策の視点を加え、より効果が期待できるよう、自殺対策計画の行動計画としての策定を検討しているところでございます。</p>				

質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	企画部職員課				
答弁内容	<p>この度、民間労働法制におけるパワーハラスメント防止対策に関する法制化の内容等を踏まえ、人事院において有識者による検討会が開催され、国家公務員のパワーハラスメント防止対策に関する検討結果が取りまとめられました。今後、国においては、本検討会報告を踏まえ、パワーハラスメントの防止に関する人事院規則や指針の制定、研修の実施、相談体制の整備等が予定されております。</p> <p>本市におきましても、パワーハラスメントは職員の人格や尊厳を害するのみならず、周囲の職員も含めた職場環境を害するものであり、質の高い行政サービスを持続的に提供するためにもパワーハラスメントの防止策を講ずる必要があると認識しており、国の動向を注視するとともに、令和2年（2020年）6月1日の法施行にあわせ、パワーハラスメントの定義の規定、研修その他の方法による周知・啓発、相談体制の明確化などを盛り込んだ職場におけるハラスメントの防止に関する規程を整備する予定で準備を進めているところでございます。</p>				
質問事項	2	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	企画部職員課				
答弁内容	<p>職員がハラスメントを受けた場合は、1人で悩みを抱え込まず、管理・監督者や職員課へ相談を積極的に行うこと、周囲の職員にあっても必要に応じて、その状況を管理・監督者に相談すること等を、職員に周知しております。また、管理・監督者においては、日頃から、ハラスメントの未然防止に十分注意し、職員から相談があった場合には、適切な対応を取るよう研修等を通じて指導しているところでございます。職員の相談や通報の手段は様々ですが、直接相談しにくい場合には、相談専用のアドレスにメールで相談する方法や、毎年の人事評価時に活用している自己申告書に記載する方法などがあります。また、メンタルヘルス対策の一環として、職場等における心身の健康の</p>				

	<p>確保の支援を目的とし、月1回外部のカウンセラーにカウンセリングを依頼し、希望者による相談を実施しており、そういった場面でも相談が可能となっております。</p> <p>相談体制については、所属の管理・監督者以外では、原則として職員課が担当しておりますが、相談員が知り得た秘密を厳守することはもちろんのこと、職員がハラスメントに関して相談したことや調査に協力したこと等を理由に不利益を受けることがないように配慮しております。相談者からは、内容を聞きとる際、相談者の求めるものの把握、緊急性、対応手法などを確認し、その後の対応にあたっていると伺っております。</p> <p>また、今年度から再任用職員として、職員課の経験がある職員を人材マネジメント専門監として配置し、しあわせ村、清掃センター、保育園及び消防署といった庁舎外の施設に出向き、職員の職場環境の把握に努め、必要に応じてヒアリングや相談を実施する等、よりよい職場環境づくりに努めております。</p> <p>今後は、職場におけるハラスメントの防止に関する規程の整備に合わせ、相談等の窓口の明確化を図り、相談や苦情の処理についての対応方法等を規定するなど、よりハラスメントの相談等に適正に対応できる体制づくりに努めてまいります。</p>				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	市民福祉部健康推進課				
答弁内容	<p>新型コロナウイルスにつきましては、市ホームページの緊急情報に、症状や相談先、感染予防のための注意点、市主催事業等の取扱い等について、掲載しております。</p> <p>毎年、季節性のインフルエンザ流行時には、県にインフルエンザ警報が発令されたタイミングが最適でございますので、この時に合わせて、ホームページや公共施設でのポスターの掲示などを通じて市民に周知し、併せて手洗いや咳エチケットの励行をお伝えしています。</p> <p>ここ数年では、風しんの流行がございましたが、この際には、妊婦</p>				

	は不要不急の外出を控えること、また、妊婦の家族には、抗体価検査やワクチン接種を勧奨するなど、特に注意が必要な対象者を具体的に示し、早めに具体的な罹患予防や重症化予防を呼び掛けております。				
質問事項	3	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	市民福祉部健康推進課				
答弁内容	平成24年(2012年)に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、本市では、平成27年(2015年)3月に「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。この計画に照らし合わせた発生段階(フェーズ)の確認、備蓄の状況確認及び配布、市民及び職員への感染予防対策の周知を行い、まん延防止対策を行っております。				
質問事項	3	質問要旨	2	質問項目	(1)(2)
担当部署	市民福祉部健康推進課				
答弁内容	<p>マスクにつきましては、災害時の避難所配布用に加えて、以前、感染症対策用に購入したマスクを合わせて約15万枚を備蓄しております。活用方法としては、重症化するリスクが高い高齢者が入所、通所する施設に優先的に配布をしているところでございます。</p> <p>手指消毒剤につきましては、災害時の避難所配備用として1リットル入り400本を備蓄しております。必要数を公共施設に配布し、市民の皆様への感染予防に活用しているところでございます。</p>				
質問事項	3	質問要旨	3	質問項目	(1)
担当部署	消防本部警防課				
答弁内容	<p>救急搬送において、感染症の有無に関わらず、全ての傷病者の救急搬送に際して適用する「標準予防策」という感染症対策の基本的な方法を用いて救急業務に取り組んでおります。具体的には、石けんを使用した基本的手洗い、感染防護・の着用及び感染性廃棄物の廃棄方法などでございます。</p> <p>感染症が明らかな場合、移送については県知事が行う業務とされており、保健所からの要請に対して、関係機関との連絡体制を確保した</p>				

	<p>上で、協力をいたします。この場合、保健所の指導に基づいた感染症対策を行い、移送終了後には保健所の助言を得ながら対応にあたった救急隊員の健康管理、救急車の消毒等を徹底して行います。</p> <p>また、救急現場で感染症が疑われる場合、直ちに保健所に連絡し、対応を引き継ぐこととなっております。このようなケースであっても、医療機関への早期搬送が必要と判断された場合には、保健所の対応を待たずに救急搬送しなければならないことがあると想定しております。その際には、保健所と十分に連携した上で、帽子からズボンまで一体となった感染防止衣、ゴーグル、手袋及びマスクを着用し活動いたします。</p>				
質問事項	3	質問要旨	3	質問項目	(2)
担当部署	消防本部警防課				
答弁内容	<p>本市では、平成27年(2015年)に知多保健所と合同訓練を実施しております。この訓練は、ウイルス性出血熱患者の移送を想定した「ウイルス性出血熱患者等の移送に関する協定書」に基づき実施したもので、訓練内容は感染防護具の着脱、移送車両の養生方法及び消毒方法でございます。また、消防署においては、感染防護具のマニュアルに基づき、着脱訓練を年1回程度実施しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に限らず、消防職員が感染症の媒体にならないこと、また、消防業務を持続可能な状態に維持することが重要であると認識しており、今後とも各関係機関との連携強化を図ってまいります。</p>				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(1)
担当部署	教育委員会社会教育課、消防本部予防課				
答弁内容	<p>本市の指定文化財建造物には、江戸時代初めの建造物である宝珠寺観音堂が1件指定されております。消火設備等につきましては、自動火災報知設備が、平成11年(1999年)の修理の際に取り付けられており、粉末消火器も設置されております。</p> <p>また、消火設備等の点検は、所有者が消防設備業者に委託し、消防</p>				

	法令に基づき消防用設備等の配置等の確認を行う機器点検を半年に1回、総合点検を1年に1回、実施しております。				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(2)
担当部署	教育委員会社会教育課、消防本部予防課				
答弁内容	<p>令和2年(2020年)1月18日に、市内で唯一、国、県、市指定の文化財を所有する大田町にある観福寺で、教育委員会と消防本部が主催で文化財防火デー防火訓練を実施いたしました。当日は、観福寺の関係者を始め、木田町内会、消防団第5分団など地域の方の参加をいただき、火災発見後の通報から、初期消火、文化財の搬出、消火訓練等を実施いたしました。</p> <p>文化財防火デー以外での訓練につきましては、消防法令に基づき事前に防火管理者が作成する「消防計画」を基に、消火、通報、避難誘導の訓練が1年に1回以上実施されています。</p>				
質問事項	4	質問要旨	1	質問項目	(3)
担当部署	教育委員会社会教育課、消防本部予防課				
答弁内容	<p>日頃、地域にどのような文化財があるかということについて、地域住民による十分な理解が進んでいないことは、訓練を通じても感じられるところで、そのことは課題であると考えております。</p> <p>文化財防火デー防火訓練を通じて、文化財の大切さを所有者のみならず、地域の方に十分な御理解をいただくことが文化財を火災から守るためには必要と考えております。</p> <p>地域の方と実際に訓練を実施することにより、文化財は所有者だけでなく地域で守っていくものであるという文化財愛護の意識の共有が図られ、また、消火時に必要な現場の位置関係や動線を確認することができ、消火活動の参考にすることができたと考えております。</p>				